

南北戦争後のブラジルのアメリカ南部人移民と帰国体験

—彼らの書簡が明らかにしていること—

中西光一（サンパウロ大学歴史学科博士課程）

はじめに

本稿は、アメリカの南北戦争終結後、1865年にブラジル帝国（以下、ブラジルと略す）へ移住したアメリカ南部人（以下、南部人）の書簡に着目し、彼らの移住の動機と帰国体験について考察することを目的とする。これまでに行われた、ブラジルへ移住した南部人を対象とした史学的な研究は少ない。なぜなら、サンパウロ州サンタルバラ・ドオエステ市に存在したノリス南部人植民地（Colônia Norris）以外は失敗し、現存する史料が少ないからである¹⁾。

1930年代に本格化したブラジルの南部人移民に関する研究²⁾は、19世紀後半の日記や新聞記事、公文書を中心とした第一次史料の考察によって、南部人の移住経緯や動機、生活史を多少明らかにした。しかし、書簡を対象とした分析は皆無に近い。書簡は移民の個人的・集団的な視点を紐解く史料として19世紀の移民史研究を理解する上で不可欠であり、移民現象を理解する上で書簡の考察は欠かせない。ビル・ジョーンズは、「書簡は移民の声、思い、感情、事件といった直接的な記録を読み手に提供してくれる貴重な資料である」（Jones 2005: 26）と指摘している。また、書簡は受け入れ国と送り出し国との間で相互的に情報を伝達する役割を果たし、母国者と移住者の社会的・心理的な結束を助長した（Broome 1984: 36）。

ブラジルの南部人は、書簡を通じてブラジルに関する多様な情報を母国の家族や友人、新聞社に送っている。それは彼らにとって、移住の決断を左右する貴重な情報源の役割を果たし、その内容は移住に対する肯定的／否定的な見解に基づいて記された。肯定的な見解は、ブラジルには奴隷制があること、南部型のプランテーション経営の再構成をすること、ブラジル政府の支援があること、農業活動の朗報などに関するものである。一方、否定的な見解は、異人種間混淆が進んだ国であること、アメリカ南部と違って人種差別が組織的に存在しないこと、言語の問題などに関するものであった。すでに述べたように、南部人植民地のほとんどは失敗に終わっており、その理由には、これらの否定的な見解が関係している。特に人種問題は多数の南部人を失望させて彼らの帰国を促したといわれている（Brito 2014）。

これらの現存する書簡は、いずれも貴重な史料であり、南部人の移住動機と帰国体験を理解する上でも、示唆を与えてくれるはずである。従来の研究にはブラジルの奴隷制が移住の動機として解釈するものが存在する（Harter 1985; Home; 2010; Rios 1949）。けれども、それらの研究では奴隷制が一義的な理由とされ、それ以外の要因にはあまり関心が及んでいない状態である。本稿は、このような状況を踏まえ、奴隷制以外の諸要因を分析することを目的とする。また、南部人の帰国体験に関する研究は皆無である。そうした観点から、本稿は書簡に表れている一人の南部人の主観的な体験に着目し、彼が母国で構築した多様な人種的、文化的なインタラク

ジョンに光を当てる。

なお、南部人の書簡にはアメリカの新聞に掲載されたものと家族や友人に送られそのままになっていたものが存在する。本稿では、両方の書簡を対象とし、南部人の移住の動機と帰国体験を考察する。とりわけ、家族や友人に送られたものに関しては、先行研究で考察されていないアメリカのアラバマ州にあるオーバーン大学付属図書館に保管されているコンフェデラードス・コレクション（Confederados Collection）の書簡に着目する。具体的にはノリス植民地のジョン・ビュフォード、ロバート・ノリスとその妻パティの1868年から1891年までの書簡の一部を分析する³⁾。また、本稿の議論を始める前に強調しておかなければならないことは、先行研究で利用された書簡も分析の対象にしているという点である（Aguiar 2009; Brito 2014; Dawsey and Dawsey 1995; Harter 1985）。すでに述べたように、現存する南部人の史料は少ない。そうした観点から、従来の研究の書簡にも光を照らして南部人の移住動機を考察する。

本稿は南部人の書簡を通じて、以下のことを明らかにする。まず、移住の動機についての分析を整理して、次の三点を明示する。1) 南部人のブラジル移住には人種的な要因が関係していた。すなわち、奴隷制の廃止によって解放されたアフリカ系アメリカ人への恐怖、嫌悪、彼らによる支配の忌避であった。2) 南部人の移住には経済的な要因、すなわち南北戦争による南部経済の崩壊が関係していた。3) ブラジル政府による支援とすでに移住していた南部人からの書簡が移住に拍車をかけた。

次に、帰国体験についての分析を整理して、次の三点を明示する。1) 一時帰国した南部人がノリス植民地の帰還移民と自分の弟との再会を果たした際の記録から、帰還移民の帰国要因にはブラジル社会の人種問題が関係していた。2) アフリカ系アメリカ人に対して南部人は否定的な見解を持っていた。その背景には奴隷制時代に所有していた財産、奴隷の消失と南部連合軍（以下、南軍）の敗戦による同制度の終焉があった。3) ノリス植民地の南部人が、なぜアメリカに帰らず、ブラジルに定着したのか。

本稿の構成は次の通りである。まず、1章では南部人をブラジル移住へ導いた歴史的な文脈を概観する。そして、彼らが示したブラジル移住への肯定的／否定的な見解に着目し、書簡が移住にどのような役割を果たしたのかを詳述する。次に2章では、ジョンとパティに送られた書簡と先行研究の書簡を通じて南部人の移住動機の諸相を分析する。3章ではロバートの書簡を通じて彼が母国で構築した多様な人種的、社会的なインタラクションに光を当てて彼の帰国体験を論じる。

1. 南北戦争と南部人のブラジル移住の発端

南部人のブラジル移住はどのようにして始まったのであろうか。その発端は南北戦争（1861年—1865年）における南軍の敗戦である。南北戦争はアメリカの黒人奴隷制を否定した北部とそれを肯定した南部の軍事衝突であり、1861年4月12日の南軍によるサムター要塞砲撃によって開戦した。その後、4年間の激戦の末、1865年4月9日のアポマトックス・コートハウスの戦いで北軍が勝利し、南軍最高司令官のロバート・リーが降伏して終戦を迎えた。その結果、南部は北部の支配下に置かれる。そして、南部の社会的・政治的な再建（Reconstruction）が始まり、それは1877年まで続いたのである⁴⁾。

再建期の間、南部は幾つもの劇的な変化を経験する。まず、最も顕著な変化は黒人奴隷の解

放であった。リンカーン政権が發布した 1863 年 1 月 1 日の奴隷解放宣言は、結果的に約 400 万人の奴隷の解放につながった。その後、ジョンソン政権下で「合衆国憲法第 14 修正」が 1868 年 7 月 9 日に成立しアフリカ系アメリカ人に市民権を与えた。そして、グラント政権下では「合衆国憲法第 15 修正」が 1870 年 2 月 3 日に成立し彼らに選挙権を与えた⁵⁾。これにより、アフリカ系アメリカ人の基本的人権が認められた。一方、南軍に従軍した白人は選挙権を失い、白人を中心とした南部社会は衰退の一途を辿った。これを機に、アフリカ系アメリカ人の一部は南部の政治に参加することができた。それにより、再建期には 16 人が連邦議員、1 人が州知事、6 人が副知事に選出されている (Eisenberg 1989: 100)。

南北戦争以前の南部では白人と黒人は主人と奴隷を意味した。前者は後者を劣等人種とみなし、南部は白人至上主義社会であった。だが、終戦によってその関係は崩壊し、南部の終焉を予感した一部の白人が外国に新天地を求めた。それらはカナダ、イギリス、ジャマイカ、キューバ、メキシコ、ブラジル、日本、エジプト、ベネズエラ、ベリーズ、フィジー、太平洋諸島であった。この中で、特に人気があったのはブラジルとキューバであった。なぜなら、両者では奴隷制が経済活動の中心であり、白人を国家の頂点に位置づけた人種的なヒエラルキーが確立されていたからである (Sutherland 1985: 237-256)。

また、ブラジルは南部に好意的であった。戦時中、ブラジルは中立的な立場を保ちつつも、フロリダ号、ジョージア号、アラバマ号といった南部連合海軍の戦艦をブラジル北東部のパイア州とペルナンブコ州に停泊することを許可している (Hill 1932: 153)。クリッセア・ミランダによると、当時のブラジルは南北戦争を注視し、そこに自国の奴隷制の運命を重ねていたという (Miranda 2017: 21)。なぜなら、ブラジルにとって北軍の勝利は自国の奴隷制の危機を意味し、翻って南軍の勝利はその存続を意味していたからだ。これを踏まえると、南米最大の奴隷国家が南軍の勝利を後押しする形で戦艦を受け入れた理由がわかる。

南部人は、ブラジルに定着した同胞を現地で「コンフェデラードス (Confederados)」と呼んでいる⁶⁾。ブラジル移住は、南部移民協会 (Southern Immigration Society) とブラジル政府によって 1865 年の後半に促進された。同協会は、南部諸州に事務所を設置した。そして、ブラジルの各地域の地理的環境、気候、土壌、生態などの自然的条件とブラジルの社会文化的性格の調査のために、協会は数人の調査員を選出し、彼らをブラジルへ派遣した。そして、現地ではブラジル政府の関係者が調査員を受け入れ、彼らをブラジル各地へ案内し、自治体との交流を推進させて移住の円滑化を進めた。そこで、調査員は数ヶ月間の調査をしたあとに帰国し、その結果を新聞や書物、ガイドブックにまとめて出版している。また、調査員の中には、自ら移民グループのリーダーとして移住を決断した者もいる。ブラジル移住は、1865 年の後半から 1870 年代の前半にかけて行われた。具体的な移民数は把握されていないが、2 千人から 4 千人の南部人がブラジルへ移住したと考えられている (Goldman 1972: 10)。当時の南部の新聞は、その様子をブラジル・フィーバー (Brazil Fever) と表現している (Brito 2014: 14)。

このように、移民協会とブラジル政府は移住促進の一翼を担ったが、移民の書簡も重要な役割を果たしていたことも軽視することはできない。すでに述べたように、書簡は移住を左右する重要な役割を果たした。南部人の書簡の内容は、移住に関する肯定的／否定的な見解に分かれている。以下、それらの見解を詳しく見てみよう。

(1) 移住に関する肯定的見解

まず、肯定的な見解を見ていく。南部人は、ブラジルで一定期間の農業活動を通して利益を創出し、成功する見込みがあると断定した後にその報告を家族や友人、新聞社に手紙を通じて知らせている。それは後に、家族と友人の呼び寄せの役割を果たした。

ブラジル南東部のエスピリトサント州に定着したアラバマ州出身の南部人は、ブラジルでは綿花やタバコ、砂糖の栽培が十分に期待できると息子への手紙に述べている (Brito 2014: 167)。また、ブラジル北部のパラー州サンタレーン市の南部人植民地に定着した者の書簡は、1869年11月17日付のアラバマ州の地方紙『モービル・デイリー・レジスター (Mobile Daily Register)』に掲載されている。

1月にトウモロコシを植え、その後見事な収穫を得た。それ以降、三回にわたって植え続け、再び豊富な収穫を得た。私はサトウキビ、綿花、カボチャ、五種類のサツマイモ、ジャガイモ、サヤインゲン、インゲンマメ、タマネギ、トマト、タバコも植えている。十分な収穫があり、私はこれほど満足したことがない。農園内には、果物も豊富に実っている (Harter 1985: 45)。

さらに、同植民地の他の者が送った書簡は、1868年7月1日付のテネシー州の地方紙『ナッシュビル・ユニオン・アンド・ディスパッチ (Nashville Union and Dispatch)』に掲載された。彼は、ラム酒と糖蜜の製造販売に成功し、ブラジルには将来性があると述べている (Harter 1985: 45)。そして、1867年2月5日付のイリノイ州の地方紙『サンタイムズ (Sun-Times)』に掲載された手紙の送り主は、ノリス植民地の肥沃な土地を称賛し、そこでは農業を中心とした豊かな生活が期待できると主張している。そして、懸命に働けば、ブラジルでは誰もが裕福になれると述べている (Aguar 2009: 78)。

このように、農業に関する朗報がアメリカに伝えられた。そして、南部人の中にはブラジルへの大規模な南部型の綿花プランテーション経営の移転を目指した者もいた。彼の手紙には南部のアフリカ系アメリカ人をブラジルへ移住させる計画が記されている。

ジャドキンス、ポーター、その他の者も欲しい。持ち運べる全ての農具を彼らに託し、家族を連れて移住を進めて欲しい。さらに、腕のいい鍛冶屋と機械技師を一人や二人、鋤で働ける二十人のネグロの男女も送ってくれ (Brito 2014: 180)。

この南部人は、綿花の栽培に詳しいアフリカ系アメリカ人とブラジル人奴隷を使役し、ブラジル産の綿花で一獲千金を狙った (Brito 2014: 180)。また、多数のアフリカ系アメリカ人の移住を計画し、大規模な綿花とサトウキビのプランテーション経営を試みた者もいた (Brito 2014: 181-182)。しかし、両者の計画は失敗に終わっている。なぜなら、ブラジルは1831年11月7日の法令 (Lei Feijó)⁷⁾により国内への自由黒人の入国を禁止していたからである。そのため、アフリカ系アメリカ人の移住は不可能であった。

続いて、ブラジルの奴隷制に対する肯定的な見解を見てみよう。1867年7月5日付の書簡には「ブラジルは、温暖な気候と安価で肥沃な土地に恵まれている。この国では奴隷制の廃止の兆しはない (...) 多数の南部人は奴隷の購入を考えている。」 (Dawsey and Dawsey 1995: 69)

と書かれている。さらに、1865年12月21日付の書簡にはブラジル政府の支援により、奴隷の視察をすることが書かれている。以下の一節を見てみよう。

我々（南部人）はブラジルの民、政府、気候にとても満足している。ブラジルでは広大な土地と多数の奴隷が購入できると彼ら（ブラジル政府）は言っている。数日後、ブラジル政府の支援のもと、我々は北東部のバイーア州へ行き、奴隷を視察する予定だ（Brito 2014: 167）。

とある南部人は、1866年12月にブラジル北部のパラー州に着いたあと、以下の手紙を妻に送っている。

この町の奴隷は500から800ドルで取引されている。噂によると、200から500ドルで取引されている場所もあるらしい。この国に満足すれば、私はすぐに土地を購入する（Brito 2014: 177）⁸⁾。

実のところ、多数のブラジル人奴隷を購入し、大規模な砂糖プランテーション経営に成功した南部人も多からず存在した。当時、彼らはブラジルの首都であったリオデジャネイロ市の周辺の土地を購入し、同市の奴隷商人から多数の奴隷を手にした。彼らの中には、130人の奴隷を保有していた者もいたといわれている（Brito 2014: 180-181）。それらの奴隷は土地の開拓、サトウキビ栽培、エンジェーニョ（engenho）—製糖工場—の労働力として使役された。たが、ブラジルの奴隷制と南部人の関係を分析したアナ・マリア・オリベイラは、彼らのプランテーションは長続きしなかったと指摘している（Oliveira 1995）。なぜなら、奴隷は過酷な労働システムに付いていけず、逃亡が絶えなかったからである。

(2) 移住に関する否定的見解

次に、否定的な見解を見てみよう。南部人の人種観に着目したルシアーナ・ブリトは、南部人は異人種間混雑が進んだブラジル社会で多数のアフリカ系ブラジル人が社会的・政治的な地位を享受していたことに衝撃を受けたと述べている（Brito 2014: 170）。換言すれば、ブラジル人は黒人に寛容であり、異人種間混雑に対する抵抗があまりない。そのようなブラジルの社会文化的性格は、白人至上主義を信奉する南部人に衝撃を与えたのである。

ブリトは、ブラジル社会の人種民主主義的⁹⁾な性格が多数の南部人の移住への意欲を消失させたと解釈した。彼女は、1865年11月27日付のケンタッキー州の地方紙『ルイビル・デイリー・ジャーナル（Louisville Daily Journal）』の記事に注目している。

移住を考えている南部人は、ブラジル帝国内閣の大多数が黒人である事実を知っているか？時には、内閣には純粋な白人の血を引く大臣が一人もない事実を知っているか？貴方が民事手続をするために向かう裁判所の判事が黒人である事実を知っているか？我々はこれら全てが事実であると認識し、ブラジルの奴隷制に惹かれている者はこれらの事実について全く無知であると考えている（Brito 2014: 172）。

とある南部人は、ブラジル人の有色人種に対する寛容さに恐怖を感じたと書簡に述べている (Brito 2014: 186)。さらに、別の者は、異人種間混雑が根強いブラジル社会に適応することができず、孤立した。彼女は、寂しさを紛らわすために南部に住む弟に「手紙の数を増やしてくれ」と書き送っている (Brito 2014: 191-192)。白人と黒人の線引きが難しいため、ブラジル人を総称して「混血、不純、退化」と軽蔑し、南部人のブラジル移住を妨害した者もいた (Brito 2014: 171)。

実のところ、ブラジル社会の人種的な特性は南北戦争の前から南部白人の間で議論されていた。アメリカ人医師サミュエル・ジョージ・モートンを領袖とする優生学 (eugenics) の「アメリカ学派」 (American School of Ethnology) の設立を機に、人類多元説 (polygenism) の科学的研究が進み、ブラジルは「人種の研究所」として位置づけられていた。同派は、人種隔離の正当性を立証するためにブラジルの人種問題を科学的に研究した。そして、科学者のルイス・アガシは、1865年から1866年にかけて、ブラジルで人種の研究を行った。その結果、混雑は白人種の退化に繋がると彼は指摘し、アメリカの白人社会に警鐘を鳴らした (Machado 2010: 34-40)。

なお、ブラジルとアメリカでは有色人種に対する法的、政治的な差異があり、人口比率にも大きな違いがあった。先述した通りアフリカ系アメリカ人に法的権利が付与されたのは「合衆国憲法第14修正」が初めてである。一方、ブラジルでは1824年の憲法 (Constituição de 1824) 以来、市民権と選挙権を、自由身分のクリオウロ (Crioulo) —ブラジル生まれの黒人—に限定しつつも保障していた¹⁰⁾。ジョージ・M・フレデリックソンによると、両国の自由黒人の社会的な地位にも大きな違いがあるという。アメリカに比べてブラジルの自由黒人は、社会の様々な分野で活躍することが可能で、肌の色は必ずしも障害とはならなかった。さらに、ムラート (Mulato) —白人と黒人の混血種—であれば、さらに政治的な地位も享受できると指摘している (Fredrickson 1971: 175-186)。そして、両国の自由黒人の数には圧倒的な違いがあった。1872年に実施されたブラジルの最初の国勢調査では、人口は約1000万人だった。その内15%が奴隷、残りの85%の内43%が自由黒人、38%が白人、4%が先住民であった。それに比べて南北戦争直前の1860年のアメリカの自由黒人数は人口の3%であり、アメリカと比べるとブラジルの自由黒人の数が圧倒的に多かった (Schwarcz e Gomes 2018: 190)。

このようにして、人種観に基づく否定的な見解は、移住への意欲を消失させる役割を果たした。それに加えて、南部人の移住は必ずしも南部社会で肯定的にみられなかった。ロバート・E・リー元南部連合最高司令官は、南部人の移住を懸念した。彼は、「南部人は自国に残り、それぞれの州の運命を分かち合うべきである」 (Lee 1926: 163) と手紙に書き残している。

続いて、言語の問題も南部人に否定的な印象を与えた。とりわけ、ブラジル人奴隷とのコミュニケーションが満足に成立しないことから奴隷を手放したケースが数多くあった (Dawsey and Dawsey 1995: 18)。この点に触れた次の書簡を見てみよう。

私は、新しい家にとっても満足している。(…)しかし、奴隷たちにうまく命令を出すことができない。なぜなら、私のポルトガル語が不十分だからであり、彼らは理解できていないのではないかと不安になる¹¹⁾。

このような問題において、奴隷に無理やり英語を習得させた南部人も多からず存在した。このような奴隷は、英語名を使用し、南部の慣習を身に着けた (Jones 1967: 329)。事実、英語の習得により南部人に尽くし、信望を集めて解放された者もいた。特に、フローラ・マリア・ブルーメル・デ・トレドは有名である。彼女は解放後、南部人が設立したプロテスタント系の教会に勤めた最初のアフリカ系ブラジル人として知られている (Silva 2008: 25-37)。

以上みてきたように、南部人移民の書簡は移住を決意する際の貴重な情報源としての役割を果たしたことが理解できる。書簡は、肯定的／否定的見解から書かれており、本章ではそれらの内容を概観した。彼らの書簡を鑑みると、ブラジルの奴隷制が移住の一因にもなったことが理解できる。本稿の「はじめに」でも指摘したように、奴隷制が移住の動機として解釈されている研究も存在する。むしろ、奴隷制は重要な論点だが、本稿では異なる点を指摘したい。すなわち、移住現象は奴隷制の肯定的見解に限らず、複合的な要因によって起きていたということである。次章ではジョン・ビュフォードとパティ・ノリスの書簡を通じて、それらの要因について詳しく考察する。

2. 書簡にみる南部人の移住動機の諸相

本章では、アメリカのアラバマ州にあるオーバーン大学付属図書館に保管されているコンフェデラードス・コレクションの書簡に着目し、南部人のブラジル移住の動機を考察する。具体的にはジョン・ビュフォードとパティ・ノリスに送られた 1868 年から 1891 年の書簡の一部を分析する。これらの書簡はいずれも南部人の歴史を理解する上で重要な史料であり、彼らの移住動機を考察する上でも、示唆を与えてくれるはずである。すでに述べたように、従来の研究では移住の要因としてブラジルの奴隷制が指摘されている。しかし、奴隷制が一義的な主因になり、それ以外の要素にはあまり関心が及んでいない状態である。本章は、それゆえ奴隷制以外の諸要因を分析する。すなわち、移住には人種的、経済的な要因も当然のように関係していたということである。

さて、書簡の分析に入る前にジョンとパティの経歴を概観しよう。ジョンは、アラバマ州出身の南軍の元兵士であった。彼は、1862 年 4 月 30 日にアラバマ州の歩兵連隊に入隊。その後、1862 年のケンタッキーキャンペーンや 1863 年のチカマウガの戦い、1864 年のフランクリン・ナッシュビル方面作戦に参戦した。戦後、彼は南部の壊滅的な状況に失望し、新天地を求めて 1867 年に単身でブラジルのノリス植民地へ移住した¹²⁾。パティは父、母、その他 9 人のきょうだいと一緒に 1867 年にテキサス州からブラジルのノリス植民地に移住した。その後、彼女は同植民地のロバート・ノリスと 1869 年に結婚し、10 人の子供を授かった。彼女は、植民地で最初のプロテスタント系バプティスト派教会の設立に貢献したことで知られる (Jones 1967: 217)。

(1) 移住動機—人種的な要因について

1 章で確認した通り、南北戦争は南軍の敗戦を以て終結し、南部社会の再建をもたらした。南北戦争終結は 250 年近く続いた奴隷制と白人を中心とした社会の終焉、アフリカ系アメリカ人の基本的人権の保障を意味した。このようにして、アフリカ系アメリカ人の一部は政治に参加し、これまで白人にしか許されていなかった役職につくことができた。ゆえに、南部の白人

が黒人に強い嫌悪感を抱いたことは、けだし見当が付くであろう。かの有名な白人至上主義結社クー・クラックス・クランが設立されたのもこの時期である。

そしてなにより、南部人の書簡にはアフリカ系アメリカ人に対する批判が少なからず記されている。ジョンに送られた 1868 年の友人の手紙を見てみよう。

ジョン、君の移住は間違っていない。この国は、日に日に黒人化している。いずれ、ネグロはこの国を支配し、米や綿花、サトウキビの土地が全て彼らのものになるであろう。ジョージア州議会がネグロの議員を追放したことによって、連邦議会はジョージア州を批判している。これにより、アーカンソー州とテキサス州ではゲリラ戦が勃発し、悲惨な状態である¹³⁾。

アフリカ系アメリカ人の解放と彼らの政治への参加は、南部の「黒人化」につながる。この友人は、伝統的な南部の社会文化形態の消失と白人の周縁化を恐れていたに違いない。一般に再建期の南部の政治と経済を支配していたアフリカ系アメリカ人と北部の白人をカーペットバグガー (Carpetbagger) と呼んでいる。彼らは、スキヤラワグ (Scalawag) —北部を支持した南部の白人—と同盟関係を形成し、1877 年の再建の終わりまで南部を支配した。両者は、共和党急進派として黒人の社会的な向上を助長し、その多くは奴隷制度廃止運動家や逃亡奴隷であった (Foner 2002:137-138, 289-299)。彼らによって、南部の白人層は社会的に抑圧された。その一例として、1 章でも述べたように、南軍に従軍した白人の選挙権の剥奪が挙げられる。さらに、1865 年に設立された解放黒人局 (Freedmen's Bureau) は、アフリカ系アメリカ人の医療と教育面の向上に貢献し、彼らの政治への参加も助長した (Foner 2002: 153-170)。このような社会変革に対して、南部が黒人化しているといったジョンの友人と南部の白人が黒人に嫌悪感を抱いたことは、けだし当然であろう。このような転換期にブラジル移住が始まったのである。

しかし、南部の白人に降りかかった不幸は、それだけにとどまらなかった。南部に駐留していた北軍には黒人部隊があった。黒人による監視、白人に銃を向けるといった行為は南部白人に屈辱を与えた。この点、1865 年にブラジルのサンパウロ州に移住した南部人は、黒人部隊からひどい侮辱を受けたと手紙に書いている (Brito 2014: 158)。そうして、1866 年 8 月 31 日の『シカゴ・トリビューン (Chicago Tribune)』に掲載された記事は、ブラジルへ移住した南部人を「社会的地位の低い者と北部人による支配」を受けていた者と指摘している (Brito 2014: 14)。「社会的地位の低い者」とはつまり黒人であったと考えられる。その他の移住動機は、「自由黒人、共和党急進派、税金」と「黒人の支配」であった (Brito 2014: 150, 186)。

さらに、ジョンに送られた 1868 年の妹の手紙を見てみよう。

(...) 我々 (南部人) にとって、今はとても困難な状況である。政治については悲観的な情報ばかりであり、誰もが移住したいと考えている。南部はとても悲惨な状態で黒人の平等と北軍による支配は私たちの自由を奪った¹⁴⁾。

この書簡で注目しておかなければならない点は、「自由」という言葉であろう。この自由とは、南部人 (アメリカ人) の建国の精神上重要な権利であり、アメリカの権利章典 (Bill of Rights) の基本的人権としても強調されている。この権利章典は、アメリカ連合憲法

(Confederate States Constitution) にも含有されている¹⁵⁾。むろん、南部人が主張する自由はアフリカ系アメリカ人の自由を意味していない。けれども、強調したい点は、北軍の支配が南部人(アメリカ人)としての重要な人権の一つを奪ったということである。さらに、注目しておかなければならない別の点は、南部人はアフリカ系アメリカ人を劣等人種として軽蔑していたことである。その点について、以下の手紙を見てみよう。

全ての人種の中でも特に彼ら(黒人)は無頓着で哀れな人種である。彼らは支配をするために生まれたのではなく、支配されるために生まれてきたのである。(…)この南部の土地の発展には労働力としての彼らが必要なのである¹⁶⁾。

この手紙から理解できることは、南部人が、黒人は奴隷制のために存在するということを強調していること、黒人を無頓着で哀れな人種と表現していることである。すでに1章で述べたように、南部では南北戦争以前から黒人を劣等人種としてみならず優生学の研究が盛んであった。その代表が「アメリカ学派」であった。黒人の劣等性を科学的に立証するために、同学派のアメリカ人医師サミュエル・ジョージ・モートンは、黒人の頭蓋と人種の研究をした。そして、黒人は古代エジプトの時代から奴隷であり、その従属的な性質は19世紀前半の当時まで続いていたとモートンは指摘した(Fredrickson 1971:74-77; Stanton 1960: 24-35, 61-64)。アメリカ学派は、黒人は奴隷であるという学説を創出し、それを南部社会に流布させるという役割を担った。そのような社会的文脈の中で南北戦争が勃発し、奴隷制が廃止されたのである。ゆえに、南部人が解放奴隷に恐怖や嫌悪を抱いたことは、いうまでもない。

以上のように、南部人のブラジル移住には人種的な要因が関係していたといえよう。すなわち、奴隷制の廃止によって解放されたアフリカ系アメリカ人への恐怖、嫌悪、彼らによる支配の忌避であった。だが、やがて南部人は、南部で味わった苦い経験を、ブラジルでも余儀なくされることになる。それは、1章に述べた書簡の否定的見解が関係している。すなわち、ブラジル社会では異人種間混雑が根強く、黒人に対する差別が制度的に存在せず、南部人の白人至上主義の思想がブラジル社会と相容れなかったことによる否定的見解である。こうして、多数の南部人がアメリカに帰っている(Brito 2014)。むろん、南部にはアフリカ系アメリカ人がいるが、重要なのは、1876年に施行されたジム・クロウ法(Jim Crow laws)であろう¹⁷⁾。同法は、アフリカ系アメリカ人の一般公共施設の利用を禁止・制限した南部諸州の州法である。言い換えれば、アフリカ系アメリカ人に対する差別と人種隔離を法的に定めたものである。おそらく、南部人はその法とブラジルの人種問題とが相まって帰国したのであろう。

(2) 移住動機—経済的な要因について

次に、南部人の移民現象には経済的な要因が関係していたことを指摘したい。すでに1章で確認した通り、南部人はブラジルで農業に従事していた。そして彼らの成功の朗報は、書簡を通じて南部の家族や友人、知人に伝えられた。むろん、そのような情報は南部で反響を呼んだといえる。ゆえに南部人はブラジルに関する情報をすでに移住していた家族や友人に求めた。

パティのおばは、ブラジル移住に興味を示し、その情報を求めて1868年にパティに以下の書簡を送っている。

1月9日のあなたの手紙を受け取ったわ。(…)あなたたちの写真を見て本当に嬉しく思っているの。あなたのお父さんは、少し変わったようね。お母さんは、ほとんど気付くことができないほど変わっていて、やつれた顔をしているわ。(…)私は、あなたの家族にとっても関心を持っているので次は長い手紙を送って欲しい。そしてなにより、どのような生活を送っているのかを教えて¹⁸⁾。

さらに、お婆の別の手紙を見てみよう。

数日前にあなたの手紙を受け取り、私はとても嬉しく思っているわ。長い旅を経て、あなたがブラジルにとっても満足していると聞いて安心しているわ。そこは、ここよりもきっと素晴らしいでしょうね。(…)私の夫もブラジル移住を考えているのだけど、まだはっきり決まっていないの。次の手紙では土地、コーヒー、タバコ、その他乾燥食品に関する価格も教えてほしいわ。ブラジルの土地は、耕しにくいと聞いたけど本当なのか。どのような鋤が使用されているのか。七面鳥や鹿はいるのか。川の魚はどうなのか。奴隷制度の廃止の兆しはあるのか。これらの質問全ての答えを、私とほかの人たちのために教えてくれないかしら¹⁹⁾。

このように、パティのおじとお婆は、ブラジル移住に対して肯定的な見解を示していた。また、パティの友人が送った別の書簡にはブラジルを「この世の楽園」と表現し、ブラジルに関する情報を求めている²⁰⁾。さらに、上記のお婆の書簡には鋤、土地、コーヒー、タバコなどに関する情報を求めている。すなわち、ブラジルで農業に従事することを目的にしていたことがわかる。また、「私とほかの人たちのために」という内容から分かるように、パティの情報は他の南部人の間でも読まれていたと考えられる。

なお、農業との関係で特に注目しておかなければならないものは、コーヒーである。それについて、パティのおじからの書簡には以下のことが書かれている。

今日、私はあなた（パティ）の手紙を受け取り、直ぐに返信しようと思った。私は、コーヒー貿易に興味を持っている。ブラジルの気候はコーヒーの生産に最適で、コーヒー豆も安価で手に入る。ここ（アメリカ）で売ると良い商売になるだろう。ニューヨークではあらゆる種類の商品を売っても問題なさそうだ²¹⁾。

実のところ、19世紀のブラジルはコーヒーの輸出大国であった。とりわけ、1860年以降、世界の生産量の50%を占めていた。そしてなにより、アメリカが主要な消費国であった²²⁾。また、ノリス植民地があったサンパウロ州の西部は、国内でもコーヒー栽培が最も盛んな地域で、奴隷労働に依存していた。事実、ブラジルでは1850年に奴隷貿易禁止法（Lei Eusébio de Queirós）²³⁾が発令されたにもかかわらずコーヒー栽培は繁栄した。なぜなら、アフリカからの奴隷に代わってブラジル北東部の奴隷が大量に購入されたからである。その後、ブラジルでは1871年の「新生児自由法」（Lei do Ventre Livre）²⁴⁾と1885年の60歳法（Lei dos Sexagenários）²⁵⁾といった奴隷解放法が制定されているが、コーヒー栽培は拡張を続けていた（Slenes 1999: 70-72）。それほ

ど、コーヒーは重要であった。そうした観点から、パティのおじがコーヒー貿易に関心を示す理由が分かる。すなわち、おじはすでに移住していたパティの協力を得て、コーヒー貿易で一獲千金を狙ったと考えられる。しかし、それが功を奏したのかについては書簡は明らかにしていない。ともあれ、筆者が強調したい点は、コーヒーも南部人の移住の経済的要因であったということである。

さらに、農業について詳しく触れよう。先述のおばの書簡は鋤と土地に関する情報を求めている。すなわち、南部人はブラジルの農耕用具と土壌といった自然的条件を意識していた。この点について、ジョゼ・リオスは、南部人はブラジルの農業がアメリカと比べて遅れていることに驚嘆したと指摘している (Rios 1947: 147)。なぜなら、19 世紀後半のブラジルでは依然として 18 世紀ブラジルの植民地時代の水準の技術が使用されており、開墾が十分なされていないばかりか、土地は期待されていたほど肥沃でなく、鋤の代わりに鍬だけで土地を耕していたからであった。そのような状況に抗するために、南部人は米国産の鋤や農業用のブーツ、その他の農耕用具をブラジルに輸入した。事実、パティの父は、ノリス植民地で初めて米国産の鋤を輸入している。彼は、1880 年代初頭に同植民地周辺に定着したイタリア系の移民と一緒に鋤の生産工場を設立し、鋤の普及と農業の発展に貢献したことで知られている (Aguiar 2009: 111-112)。

なお、注目しておかなければならないもう一つの点は、ブラジルへ移住した大半の南部人が貧しかったことである (Weaver 1961: 47)。南北戦争によって南部経済は崩壊した。戦時中、北軍は南部のあらゆるインフラと街を破壊し、約 26 万人の南軍の兵士が命を落とした²⁶⁾。生き残った者の多くは負傷し、ミシシッピ州は予算の約 20% を兵士の義肢の製造に費やしたといわれている (Foner 2002: 11-18, 124-128)。この状況下で南部の再建は始まった。むろん、経済復興には長期的な時間を要した。このような不安定な状況を前に南部人はブラジルへ移住したと考えられる。そして、この動きに拍車をかけたのがブラジル政府による支援であった。それは、以下のものであった。1) ブラジルへの渡航費を支援し、植民地開拓に必要な農耕用具などの輸入税を免除すること。2) リオデジャネイロ港に到着後、移民宿泊施設における約 20 日間の滞在を許可すること。3) リオデジャネイロから植民地への移動費を支援すること (Oliveira 1995: 92)。すなわち、ブラジル政府による支援は南部人の経済状況を考慮したものであった。

以上から、南部人の移住には人種的な要因と合わせて経済的な要因、すなわち南北戦争による南部経済の崩壊も関係していたことが指摘できる。そして、そのような状況に終止符を打つため、南部人はブラジル政府による支援とすでに移住していた南部人からの書簡を読み、希望に胸を膨らませたのである。しかし、すでに述べたように、南部人の多くはブラジルで失敗し、アメリカに帰国した。けれども、強調しておかなければならないことは、ブラジル社会に彼らは多角的な貢献をしたという事実である。具体的には、南部産の綿花やジョージア州産のスイカ、クルミの栽培の普及や灯油ランプと鋤の普及、アメリカーナ市の創設、プロテスタント教会とアメリカンスクールの設立である (Jones 1967: 319)。現在ではブラジル人の子孫によって催されている「連合フェスタ」(Festa Confederada)²⁷⁾ が先祖の功績を讃える目的で毎年サンタバルバラ・ドオエステ市で開催されている。このように、南部人の移住は、人種的な観点においては失敗したといえるが、文化的な観点においては成功したといえよう。

3. 書簡にみる南部人の帰国体験

本章では、コンフェデラードス・コレクションのロバート・ノリスの書簡に着目し、彼の帰国体験について考察する。南部人の帰国体験に着目した先行研究が存在しないことから、本章で取り上げる彼の書簡は極めて貴重である。南部人の帰国に関する研究が存在しない理由については、現存する資料が少ないことと従来の研究が南部人のブラジルでの体験に限定されているからだと考えられる。本章の書簡は1890年から1891年にかけて、ロバートが妻パティに送ったものであり、それらを通じて本章では以下のことを明らかにする。1)一時帰国したロバートがノリス植民地の帰還移民と自分の弟との再会を果たした際の記録から理解できるように、帰還移民の帰国要因にはブラジル社会の人種問題が関係していた。2)アフリカ系アメリカ人に対して南部人は否定的な見解を持っていた。その背景には奴隷制時代に所有していた財産、奴隷の消失と南軍の敗戦による同制度の終焉があった。3)ロバートを含めノリス植民地の南部人がアメリカに帰らずブラジルに定着した理由は何であったか。

まず、書簡の分析に入る前にロバートの経歴を概観しよう。彼は、アラバマ州モービル市の出身で、1865年12月に父のウィリアムと一緒にブラジルへ移住した。そして、彼はサンパウロ州サンタバルバラ・ドオエステ市に定着し、父と一緒にノリス南部人植民地を築いたことで知られている。その後、1869年にパティと結婚し、植民地で医師として働いた。ただし、彼は医学部を中退していたため、1890年から1891年にかけて、パティの勧めでアメリカアラバマ州のアラバマ大学医学部に復学している (Jones 1967: 295)。その間、彼はアラバマ州で体験したことを書簡を通じてパティに知らせている。

(1) 帰国体験—帰還移民と弟との再会

アラバマ州に到着後、ロバートはすぐさまパティに手紙を送り、帰国について感じたことを記している。彼が送った1890年8月3日付の手紙には以下のことが書かれている。

バーミングハムから君に手紙を送っている。私は旅の途中、神経痛に襲われたが克服することができた。今は、とても調子がいい。アラバマでは、なにもかもが不思議に感じてしまう。(…)ネグロという言葉を書いたときはブラジルを思い出してしまう²⁸⁾。

バーミングハムはアラバマ州の最大の都市である。そして、上記の手紙から、ロバートは1865年にブラジルへ移住してから一度もアメリカに帰っていないと推測される。すなわち、彼の帰国は25年ぶりである。また、彼が不思議に感じたのは、長年祖国を離れていたことによって懐かしさが生起し、南北戦争の終息後のアラバマの記憶と帰国した時のアラバマが異なっていたからであろう。さらに、「ネグロ」という言葉は、英語とポルトガル語で黒人を意味する。そのため、彼はそれを耳にしてブラジルの黒人を想起したといえよう。

それでは、帰国後のロバートはどのような体験をしたのであろうか。

まず、重要な点は、彼がノリス植民地からの帰還移民と接触していたことである。以下の手紙を見てみよう。

先日、エゼール医師から手紙をもらった。皆、どうやら元気ようだ。彼(エゼール)は、メリ

カよりブラジルが優れていると指摘し、ブラジルへの帰国を望んでいる。けれども、彼は国民についてはブラジル人よりアメリカ人が優れているといっている²⁹⁾。

エゼール医師は、アラバマ州出身の歯科医師で1868年にノリス植民地に移住した。その後、彼は1880年に帰国しているが理由は明らかになっていない (Jones 1967: 182, 264)。上記の手紙にはエゼールが「アメリカよりブラジルが優れている」と指摘しているが具体的にどのような点が優れているのかについて、エゼールは示していない。けれども、注目しなければならない点は「ブラジル人よりアメリカ人が優れている」と指摘していることである。おそらく、それは人種的な優劣を意味していたに違いない。言い換えれば、黒人の血を引き異人種間の混雑が進んだブラジル人より純粋な白人であるアメリカ人が優れているという見解であろう。すでに2章で述べたように、南部人は、人種差別が組織的に存在せず異人種間混雑が進んでいるという点でブラジル社会に適応することができなかった。ゆえに、多数の南部人はアメリカへの帰国を選択した。おそらく、エゼールもその一例であったといえよう。

さらに、ロバートとエゼールは植民地時代から深い交流があり、彼らは親戚だった。エゼールは、ロバートの義理の弟の妹と結婚していた。だが、エゼール一家がアメリカに帰国したあと、義理の弟は精神障害を患い、ある日、妻と三人の娘を残して忽然と姿を消してしまった。それ以降、ロバートの父ウィリアムが三人の孫の父親代わりになっていたのである (Jones 1967: 264)。ロバートは、義理の弟のことをエゼールに伝えているとパティへの手紙に書いている³⁰⁾。しかし、その後の書簡にはこの件について一切触れていない。ともあれ、ロバートはエゼールと再会を果たし、昔の話に花を咲かせたことはいうまでもない。エゼールの妻も移住経験があるため、ロバートがバーミングハムの彼らの自宅を訪れた時はロバートを気遣ってブラジルのコーヒーで彼をもてなしている³¹⁾。

その後、ロバートはアラバマ州に住む弟と25年ぶりの再会を果たしている。彼は、モンロービル市に住む弟の家を訪れ、家族と過ごし、「久しぶりの再会にとっても感激した」と手紙に記している³²⁾。さらに、12月24日のクリスマスの前日には弟と一緒にカキの収穫をし、その場に居合わせた人々にブラジルの話をしてとても楽しかったと述べている³³⁾。なお、弟は農業を営んでいた。そのため、ロバートはパティに手紙で依頼し、ブラジルから植物と果物の種を手に入れている。それらはジュアゼイロ (Juazeiro) というナツメ属とジャボチカバ (Jaboticaba) というプリニア属の果物、アマゾン産のブラックペッパーの種などである³⁴⁾。そして、お返しにロバートはパティにアメリカの音楽のレコードを送っている³⁵⁾。このようにして、ロバートは25年間の空白を埋めるかのように弟とその家族との絆を固めたのである。

ロバートにとって、弟とエゼール夫婦との再会は彼らとの絆を深めるために重要であったといえよう。ただ、本節で強調しておかなければならない点は、エゼールのブラジル人に対する人種的な見解であろう。繰り返しになるが、南部人は人種差別が組織的に存在せず、異人種間混雑が進んだブラジル社会に適応することができなかった。ゆえに、多数の南部人はアメリカに帰国し、エゼールもその一例であった。けれども、アメリカへ帰国せず、ブラジルに定着した南部人がいたことも事実である。その人々は、ノリス植民地の南部人で、ロバートもその一人である。だからといって、彼らが黒人に寛容であったわけではない。事実、ロバートはブラジルで3人の奴隷を保有していた (Jones 1967: 66)。そして、黒人に対する彼の否定的な見解はアメリカで垣間見ることができる。それについては、次の節で詳しく触れることにする。

(2) 帰国体験—アフリカ系アメリカ人と奴隷制の記憶

帰国したロバートは、他の帰還移民と弟との再会を果たし、良好な体験をしていたといえるだろう。しかし、彼はアフリカ系アメリカ人との接触のなかに黒人への否定的な見解も示している。また、彼はノリス家の昔の土地も訪れている。それらの体験は、どのようなものであったのであろうか。

まず、彼はある日、アフリカ系アメリカ人の理髪師と交わした会話の内容を以下のように記している。

彼ら（アフリカ系アメリカ人）は、宗教心がある。今晚、私の髭の手入れをしていた不快なムラートが宗教について語り出した。そして、私を改宗させようと必死だった。ほとんどのネグロはカトリック教徒を非難しているようだ³⁶⁾。

この手紙の内容で理解できることは、カトリック教徒を非難しているアフリカ系アメリカ人は、プロテスタント教徒ということであろう。そして、ロバートもまたプロテスタント教徒だったと思われる。なぜなら、前章で述べたように、彼の妻パティはノリス植民地のバプティスト派教会の設立に貢献しているからである。それでは、上記の手紙にはどのような論点を探求することができるのだろうか。注目できる点は、ロバートによる「不快なムラート」という言葉から生じたアフリカ系アメリカ人への否定的な視点であろう。この点については以下の書簡にも注目してもらいたい。

君は洗礼式のことは知っているだろう。たったいま、私はネグロの洗礼式から帰った。そこでは多数のネグロが集まり、15人が膝をついて祈っていた。何人かの白人と一緒に私はそれを見ていたが、不愉快な気分になった³⁷⁾。

このように、再びロバートによるアフリカ系アメリカ人に対する否定的な見解をみることができる。同じ信仰を持つはずのプロテスタント教徒であっても黒人と彼らの信仰活動は軽蔑の対象になるのである。また、別の書簡にはロバートはアフリカ系アメリカ人の説教者を軽蔑している³⁸⁾。これらの点で解釈できることは、おそらく、ロバートのアフリカ系アメリカ人への見解は彼の奴隷制と南北戦争の記憶が強く関係していたということである。つまり、南軍の敗戦により解放されたアフリカ系アメリカ人に関する苦い記憶が25年の月日を経てもなお彼の脳内に蘇ったのである。すなわち、黒人の理髪師と洗礼式の体験が彼にフラッシュバックをもたらしたのであろう。さらに、彼はアラバマ州のダラス郡にあったノリス家の昔の土地を訪れている。以下の書簡を見てみよう。

我が家と奴隷小屋は、もう跡形もない。土地は荒れており、我が家がどこにあったのかさえ分からない。私は、過去の繁栄と幸せだったころのことを思い出すと深い悲しみに陥ってしまった。それから、私はまだ立ち直れていない³⁹⁾。

ノリス家の「過去の繁栄」とは、いかなるものであったのだろうか。南北戦争以前の南部人の経済活動に着目したセリオ・シルバによると、ノリス家は19世紀前半にジョージア州からアラバマ州に移住した開拓民だった。ロバートの父ウィリアムは、プランター、弁護士で、政

治家でもあった。彼は、1839年から1845年にかけて、アラバマ州の上院議員と下院議員に選出されている。南北戦争勃発の直前、ノリス家は36人の奴隷、360エーカーの面積を誇る土地を有していた。彼らは綿花、ジャガイモ、エンドウマメ、トウモロコシなどの栽培を行っていた。また、牛や羊、豚などの家畜類も豊富であった（Silva 2011: 78-79）。しかし、戦争によってノリス家は数世代かけて築き上げた財産、奴隷を全て失ったのである。事実、その他のノリス植民地の南部人も財産を失っている。とりわけ、奴隷に限るとパティの父は戦前、17人の奴隷を所有していた。また、別の者は146人の奴隷を所有していたのである。シルバは、ノリス植民地には28の家族⁴⁰⁾が戦前に奴隷を所有していたと指摘している（Silva 2011: 340）。

以上から、本節ではロバートによるアフリカ系アメリカ人への見解について考察した。彼は、アフリカ系アメリカ人を軽蔑し、その背景には過去の奴隷制とノリス家の繁栄の記憶が密接に結びついていた。それに加えて、南軍の敗戦の苦い記憶が25年の月日を経て彼にフラッシュバックをもたらしたのである。ゆえに、ロバートがアフリカ系アメリカ人に強い嫌悪感を抱いたことはいうまでもない。そして同時に重要な点として、ほかのノリス植民地の南部人がロバート同様にアメリカに一時帰国したと仮定しても、彼らもアフリカ系アメリカ人に嫌悪感を抱いていたであろう。なぜなら、先述した通り、彼らも戦前に奴隷を所有していたからである。そして、終戦によって彼らも財産、奴隷を失ったからである。

また、注目してもらいたい別の点は、当時のアメリカの南部人もロバートと同じように黒人を非難していたことである。すでに2章で述べたように、ジム・クロー法の施行がアフリカ系アメリカ人の周縁化と人種差別を法的に正当化していた。そして、同法によるアフリカ系アメリカ人の弾圧は1964年の公民権法（Civil Rights Act of 1864）⁴¹⁾の成立まで続いたのである。

一方、ブラジルではジム・クロー法のような法律は存在しなかったが、アメリカ大陸で最後まで奴隷制を続けた国であり、奴隷が解放されたのは1888年の黄金法（Lei Áurea）⁴²⁾によってである。ロバートがアメリカに帰国するほんの2年前のことであり、けれども、なぜロバートは南部のように人種差別法が存在しないブラジルに残ったのであろうか。この点について、次の節で詳しく触れよう。

(3) 帰国体験—医学部の経験とブラジルに定着した理由

最後に、ロバートがアラバマ大学医学部でどのような体験をしているのかについて見てみよう。まず、彼は入学後間もない頃のことを次のように述べている。「大学の誰もが私の名前を知っているようだ。（…）また、不思議そうに私をみる者もたくさんいた」⁴³⁾。おそらく、ブラジルの南部人としてのバックグラウンドが多数の学生の興味を引いたのであろう。それによって、ロバートと親交を結ぶ学生と教授もいた。彼らはブラジルの熱帯病などに関心を示し、具体的な情報を求めてロバートを自宅に招いている⁴⁴⁾。

しかし、重要な点として、医学生の中にはブラジルで医者として働くことに興味を持つ者もいた。それについては以下の書簡を見てみよう。

講義室にいた一人の学生が私に近づいてきてこう言った。「私は、あなたと一緒にブラジルで医学を実践したいと考えている」。けれども、私は、少し大きめにブラジルの国民、言語、インフラの問題を指摘し、ブラジルの生活は決して容易ではないと彼に伝えた。し

かし、それでもブラジルへ行きたいのであれば私は歓迎すると伝えた⁴⁵⁾。

ロバートが指摘したブラジルの国民と言語の問題はすでに本稿の1章と2章で明らかにした。しかし、ここでインフラの問題を付け加えておこう。ノリス植民地とその周辺地域には学校や病院、銀行などの公共施設が少なかった (Oliveira 1995: 258)。とりわけ、学校は南部人の子どもの教育に重要であったが、彼らは現地のブラジル人の学校ではなくアメリカ人の学校を選んだ。そのため、南部人は植民地から約30キロメートルも離れたピラシカバ市のアメリカ系のボーディングスクール⁴⁶⁾に子どもを通わせた。また、病院の医療体制も不十分であった。そのため、満足な医療を受けるには植民地から約45キロメートルも離れたカンピーナス市に行く必要があった (Jones 1967: 244)。このように、南部人にとってインフラの問題は深刻だったのである。

ただし、なぜロバートはそれらの問題を医学生に指摘したのだろうか。おそらく、彼は25年の間に多数の南部人の失敗と帰国を目にし、医学生に同じような経験をしてほしくはなかったのだろう。それでは、なぜロバートとその家族、他のノリス植民地の南部人はブラジルに残ったのであろうか。その答えは、植民地におけるノリス家の役割、彼らとブラジル社会の関係にあった。

すでに述べたように、ロバートと彼の父はノリス植民地を築き、ロバートの妻パティは植民地のバプティスト派教会の設立に貢献している。教会は、南部人に宗教的な癒しと救いを与える聖域として現在も重要な役割を果たしている。けれども、彼らの貢献はそれだけではなかった。まず、教会の設立後、南部人はノリス家を筆頭に教会の敷地内に「アメリカ人の墓地」(Cemitério dos americanos)⁴⁷⁾を作った。当時、ブラジルは南部人に限らず、いかなる外国移民にも信教の自由を保障していたが、国内の墓地は全てカトリック教会が管理していたために、国はプロテスタント教徒の埋葬を許さなかった (Costa 2018: 13, 35-36)。そのため、ノリス家は、適切な葬式を教会で執り行う必要性を同胞に説き、南部人と一緒に彼らの墓地をバプティスト教会の敷地内に造ったのである。

他方、ノリス家とブラジル社会の関係については、ブラジル人の農園主への農業技術の伝授とフリーメイソンの支部の創設に寄与したことが挙げられる。まず、彼らは農業を通じてブラジル人の農園主との間に親和的な関係を構築した。特に、ロバートの父ウィリアムは、ニコラウ・ジョゼ・デ・カンポス・ヴェルゲイロ⁴⁸⁾に綿花栽培の技術を伝授した。その後、ヴェルゲイロは国内屈指の綿花生産者となっている (Ribeiro and Ferreira 1992: 4)。また、ロバートとウィリアムはフリーメイソンの一員であった。彼らは、1874年にサンタバルバラ・ドオエステ市で「第309番ワシントン支部」(Washington Lodge Number 309)を創設している (Jones 1967: 66)。この支部の目的が何であったのかは不明確であるが、当時のブラジルのフリーメイソン⁴⁹⁾はカトリック教会から迫害を受けていたプロテスタント教会の自由主義の思想に共感を表明していた。(Sobrinho 2014: 258)。つまり、ブラジル国内にプロテスタントの教えを自由に広めることへの共感であった。すでに述べたように、南部人はプロテスタント教徒であったため、おそらくワシントン支部はプロテスタント教会の布教の推進といった宗教的な目的のために創設されたと考えられる。

ロバートは、アラバマ大学で勉学に勤しんだ。そして、彼は1891年4月8日にリオデジャネイロに向けてニューヨークを発っている⁵⁰⁾。その際、彼はシセロ・ジョーンズという1人の医

師と一緒に帰国している。実のところ、この医師がジョーンズが先述した講義室の医学生であったのかについては、書簡は明らかにしていない。けれども、ロバートの孫が書いた回想録によると、ロバートはジョーンズと一緒に植民地内外で医療に従事した。そして、1892年2月1日、ジョーンズはロバートの長女と結婚している。長女夫婦の結婚後、ジョーンズ夫婦は植民地を後にしているが、ロバートは、植民地の医師として人生を全うした（Jones 1967: 304, 310-312）。そして、1913年5月14日、ロバートは76年の生涯を閉じたのである。

以上から、本節ではロバートの医学部の体験を考察した。とりわけ、重要な点はブラジルに興味を示した学生に対するロバートの見解と彼がブラジルに定着した理由であろう。繰り返しになるが、ロバートはブラジル社会に興味を示した学生にブラジルの問題を指摘した。なぜなら、ロバートは25年の間に多数の南部人の失敗と帰国を目にし、医学生に同じような経験をしてほしくはなかったからである。では、なぜロバートはアメリカに帰国しなかったのか。その理由は植民地を築いたこと、そこで中心的な役割を担っていたことであった。また、農業とフリーメイソンの活動が彼らのブラジル社会への定着と同化を助長したのである。

また、別の重要な点は、その他のノリス植民地の南部人もブラジルに定着したことである。本稿の「はじめに」にて述べたように、ノリス植民地はブラジルに定着できた唯一の植民地であった。むろん、ノリス一家の役割は重要であったが、その他の者も独自にブラジル社会に貢献した。彼らは農業以外の経済活動にも目を向け、製造業をはじめとした地域産業の発展に寄与した。その結果、現在のアメリカーナ市が存在するのである。その後、二世、三世と世代が進むにつれてブラジル人との婚姻も増加した。彼らの中には、黒人や混血と結婚した者もいた（Harter 1985: 154）。南部人の人種観は世代が進むにつれて変容していったのである。すでに2章で述べたように、現在「連合国フェスタ」が毎年4月にサンタバルバラ・ドエステで催されている。それは、南部人の歴史が現在も語り継がれている証拠である。

おわりに

これまでの議論をまとめると次のようになる。まず、南部人の移住の動機には奴隷制に限らず、複合的な要因が関係していた。すなわち、人種的、経済的な要因であった。人種的な観点においては、奴隷制の廃止によって解放されたアフリカ系アメリカ人への恐怖、嫌悪、彼らによる支配の忌避が関係していた。一方、経済的な観点においては、南北戦争による南部経済の崩壊、ブラジル政府による支援とすでに移住していた南部人からの書簡の存在があった。

次に、南部人の帰国体験については、ロバート・ノリスが母国で構築した多様な人種的、文化的なインタラクションを紐解くことができた。まず、ロバートは、ノリス植民地の帰還移民と弟との再会を果たした。そして、帰還移民の帰国要因にはブラジル社会の人種問題が関係していた。次に、アフリカ系アメリカ人に対するロバートの否定的な見解を確認した。その背景には過去のノリス一家の繁栄や奴隷制、南軍の敗戦の記憶が関係していた。最後に、ロバートは、ブラジルに興味を示したアラバマ大学の医学生にブラジル社会の問題点を指摘した。それにも関わらず、ロバートを含めその他の南部人がアメリカに帰らずブラジルに定着した理由はノリス植民地で中心的な役割を果たしていたこと、ブラジル社会に適応できたことであった。

最後に、本稿を終わる前に強調しておかなければならないことがいくつかある。まず、南部人の移住の動機と帰国体験には彼らの人種観が密接に結びついていたことである。最近では

2020年の5月に、アフリカ系アメリカ人が逮捕される途中に白人警官に死亡させられた⁵¹⁾。この事件は世界中で反響を呼び、人種差別の撲滅を訴えるブラック・ライブズ・マター (Black Lives Matter) 運動が活発化した。事実、ブラジルでも同じような事件が起きている。同年の7月にサンパウロ市の白人の警察官が黒人女性を地面に倒し、動けないように首を踏んだ⁵²⁾。この事件は、アメリカほど反響を呼んでいないが、ブラジルにも人種差別が存在することを明らかにした。このブラジルの白人対黒人の人種差別の構図の原点を考える上で、本稿は一つの萌芽的視点を与えてくれる。それは、奴隷制による歴史的な権力関係の構造が生んだ優生学への視点である。むしろ、当時の優生学は現在では通用しない。けれども、強調したい点は、黒人を劣等人種とする優生学は19世紀後半のブラジルにも影響を与えたことである。とりわけ、ブラジルは第二帝政期から共和制に移行する際に奴隷労働者に代わって自由労働者であるヨーロッパ移民の移住を促進している。その目的の一つは、ブラジル社会の「白人化」(branqueamento)であった (Schwarcz 1993)。それは、大量の白人移民を受け入れることによって、人種間の混雑を促し、数世代かけて黒人を白人へ変容させる政策であった。それは、劣等人種としての黒人を消滅させるために行われたのである。

次に、今後考察すべきは南軍旗の使用の問題である。特にアメリカでは、南軍旗の紋章を州旗に使用していたミシシッピ州議会が州旗を変更する法案を2020年6月に可決した⁵³⁾。けれども、毎年、サンタバルバラ・ドオエステ市で催される「連合フェスタ」では南軍旗が掲揚されており、先の事件の影響により旗の使用を禁止するよう同市の黒人差別反対運動家が訴えるようになっている⁵⁴⁾。南部人の子孫は、旗を「家族の伝統」を象徴するものとしているが運動家は「人種差別」を象徴するものとしている。本稿執筆時点もこの問題は係争中である(2020年7月末現在)。最後に、本稿ではロバートのフリーメイソンでの活動についての詳細な分析ができなかった。前述した優生学とブラジルの南軍旗の問題を合わせて南部人とフリーメイソンの関係性を取り扱うことも、筆者にとって今後の課題である。

【注】

1) アナ・マリア・オリベイラは、1865年から1868年にかけて、ブラジルには11の南部人植民地が築かれたと指摘している。その内訳はサンパウロ州(4)、リオデジャネイロ州(1)、エスピリトサント州(1)、パラ州(1)、パラナ州(1)、ペルナンブーコ州(1)、ミナスジェライス州(1)、バイーア州(1)である (Oliveira 1995: 110-111)。

2) ブラジルの南部人移民を論じている主要な研究は以下の通りである。Hill (1936); Rios (1947); Rios (1949); Weaver (1961); Jones (1967); Grier (1969); Goldman (1972); Oliveira (1981); Riker (1983); Harter (1985); Griggs (1987); Guilhon (1987); Oliveira (1995); Dawsey and Dawsey (1995); Gussi (1997); Clark (1998); Zorzetto (2000); Aguiar (2009); Horne (2010); Ribeiro (2011); Silva (2011); Brito (2014); Brito (2015); Brito (2018)。

3) 本稿で扱う書簡の日本語訳は全て筆者によるものである。ジョン・ビュフォード、ロバート・ノリスとその妻パティの書簡は手書きであり、以下のオーバーン大学付属図書館のコンフェデラードス・コレクションのウェブサイトではデジタル版の閲覧が可能である。尚、一部の便箋は損傷が激しく、文字の判読が困難であった。誤った判読を避けるため、筆者は判読に支障がなかった書簡のみを分析の対象としている。Confederados Collections, Auburn University

Libraries, Auburn University Special Collections and Archives: <https://www.lib.auburn.edu/archive/find-aid/958.htm> (アクセス 2020 年 7 月 24 日)

4) 南北戦争と南部の再建については、古典的研究としてそれぞれ McPherson (1988) と Foner (2002) を参照されたい。

5) アメリカ合衆国憲法の修正条項に関する詳しい内容は、以下のウェブサイト参照されたい。University of Minnesota, Human Rights Library: http://hrlibrary.umn.edu/education/all_amendments_usconst.htm#Amendments11-27 (アクセス 2020 年 7 月 24 日)

6) Confederados は英語の南部連合支持者を指す Confederates のポルトガル語訳である。Rios (1949) によって初めて使用された。

7) 1831 年 11 月 7 日の法令の第 7 条でブラジル政府は外国籍の自由黒人の入国を禁止している。詳しくはブラジルの連邦議会下院のウェブサイト参照されたい。Câmara dos Deputados, Lei Feijó: https://www2.camara.leg.br/legin/fed/lei_sn/1824-1899/lei-37659-7-novembro-1831-564776-publicacaooriginal-88704-pl.html (アクセス 2019 年 6 月 18 日)

8) ルシアーナ・ブリトは、リオデジャネイロ州とエスピリトサント州の間に定着した南部人は 40 人の奴隷を 12500 ドル (1865 年当時の貨幣価値)、すなわち 1 人当たり 312.50 ドルで購入し、アメリカに比べてブラジルの奴隷は安価であったことを指摘している (Brito 2014: 165, 177-180)。これに対し、南北戦争以前の 1856 年から 1860 年のアメリカ南部の成人男性の奴隷の推定価格は 1 人当たり 1115 ドルから 1585 ドルであった (Evans 1962: 202)。つまり、南部人にとってブラジルの奴隷は 3.5 倍から 5 倍安かったと考えられる。

9) ブラジルには人種差別が存在せず、異人種間混雑に対する抵抗がないという「人種民主主義 (democracia racial)」があると社会学者のジルベルト・フレイレによって唱えられた。この思想は、20 世紀前半に彼の代表作である『大邸宅と奴隷小屋』を通じてブラジル社会に流布された。けれども、その思想はその後の社会学者のフロレスタン・フェルナンデスによって否定された。フェルナンデスは、1950 年代、60 年代に行った自身の研究を通じて、サンパウロ市の黒人が進学や就職において黒人であることを理由に白人から差別を受けていることを指摘した。そして、人種民主主義という支配的イデオロギーのもとでブラジル人の大多数が現実存在する人種差別を軽視し、黒人の立場を改善する努力が放棄されている実態を明らかにした (Fernandes 1978)。現在のブラジルでは「人種民主主義」は幻想的だとして「人種民主主義の神話 (mito da democracia racial)」として表現されるのが一般的である。

10) ブラジル生まれの自由黒人の市民権は 1824 年のブラジル憲法第 6 条 1 項で保障されていて、選挙権は第 91 条 1 項で保障されている。1824 年のブラジル憲法の全ての条項はブラジル政府のホームページで閲覧が可能である。Constituição - Planalto: http://www.planalto.gov.br/ccivil_03/constituicao/constituicao24.htm (アクセス 2019 年 9 月 17 日)

11) Pattie T. Steagall Norris to Delia Elizabeth Steagall, August 15, 1869, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

12) ジョン・ビュフォードは、バージニア州立軍事学校 (Virginia Military Institute) の卒業生であり、彼の経歴については以下のウェブサイトで確認できる。Virginia Military Institute: <https://archivesweb.vmi.edu/rosters/record.php?ID=1563>. (アクセス 2020 年 4 月 25 日)

13) William Harris to John Ridley Buford, n.d., 1868, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

14) Mary Buford to John Ridley Buford, March 18, 1868. Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

15) アメリカの権利章典とは、アメリカ合衆国憲法の最初の修正条項である修正第 1 条 (Amendment I) から修正第 10 条 (Amendment X) のことであり、市民の基本的人権に関する規定である。この権利章典の意義は、連邦政府の権力が個人の自由を制限する危険性を排除し、憲法によって連邦政府の権力を抑止することである。つまり、アメリカ人の自由—言論、出版、信仰、請願、集会の自由、公平な裁判を受ける自由、官憲の侵入から家を安全に守る自由—を保障するものである (ハワード 1993: 166)。そして、アメリカ連合国憲法の第 1 条の第 9 項の 12 節~19 節と第 6 条の 5 節~6 節にも同様の権利章典が含有されていたため、北軍による支配と南部社会の再建は南部人の人権である自由の剥奪を意味していた。アメリカ連合国憲法については、以下を参照されたい。Yale Law School: https://avalon.law.yale.edu/19th_century/csa_csa.asp (アクセス 2020 年 6 月 17 日)

16) G. W. Ransom to Pattie Steagall Norris, July 4, 1867. Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

17) ジム・クロウ法は、アフリカ系アメリカ人の公共施設、公立学校、病院、レストランなどの利用を禁止制限した南部諸州の州法である。同法は 1870 年の合衆国憲法の第 15 修正によって保障されていたアフリカ系アメリカ人の選挙権をさまざまな方法で剥奪した。この点、詳しくはバーダマン(2011)を参照されたい。

18) Sarah C. Thomason to Pattie T. Steagall Norris, February 9, 1868, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

19) Sarah C. Thomason to Pattie T. Steagall Norris, October 19, 1868, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

20) Lizzie Nations to Pattie T. Steagall Norris, April 12, 1869, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

21) J. G. Thomason to Pattie T. Steagall, March 25, 1868, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

22) ブラジルのコーヒー産業は、19 世紀前半のブラジル南東部のサンパウロ州とリオデジャネイロ州の間にあるパライーバ溪谷 (Vale do Paraíba) で繁栄した。その後、土地が枯渇したことによって、19 世紀後半にはサンパウロ州の西部地方 (Oeste Paulista) —カンピーナス市、リメイラ市、ブラガンサ・パウリスタ市、アンパロ市—を中心にコーヒー栽培は展開され、さらなる繁栄を遂げた。19 世紀におけるブラジルのコーヒー産業の歴史と世界のコーヒー市場との関係については、それぞれ Beiguelman (1968) と Topik and Samper (2006) を参照されたい。

23) 奴隷貿易禁止法は法律第 581 号として 1850 年 9 月 4 日に発布され、ブラジル帝国において黒人奴隷貿易禁止のための手段と密貿易者の刑罰を定めた法令であった (Schwarcz e Gomes 2018)。

24) 「新生児自由法」は 1871 年 9 月 28 日に公布され、その日以降に生まれた奴隷の子を、奴隷の身分から解放する法律だった。政府による段階的な奴隷制廃止に向けて公布された最初の法令であった (Schwarcz e Gomes 2018)。

25) 「60 歳法」は法律第 3270 号として 1885 年 9 月 28 日に公布され、60 歳以上の奴隷を解放する目的で制定された (Schwarcz e Gomes 2018)。

26) この数は、南部の成人男性の人口の 5 分の 1 に相当する。

27) 「連合国フェスタ」は、米国系ブラジル人協会 (Fraternidade Descendência Americana) が毎年 4 月にサンタバルバラ・ドオエステ市で開催している。同協会の活動については以下のウェブサイト参照されたい。Fraternidade Descendência Americana: <https://fdasbo.org.br/> (アクセス 2020 年 6 月 17 日)

28) Robert Norris to Pattie Norris, August 3, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

29) Robert Norris to Pattie Norris, October 4, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

30) Robert Norris to Pattie Norris, August 11, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

31) Robert Norris to Pattie Norris, August 3, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

32) Robert Norris to Pattie Norris, August 24, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

33) Robert Norris to Pattie Norris, December 24, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

34) ジュアゼイロとジャボチカバに関する記述は、それぞれ以下の手紙で確認できる。Robert Norris to Pattie Norris, August 24, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama. Robert Norris to Pattie Norris, October 12, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

35) Robert Norris to Pattie Norris, November 22, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

36) Robert Norris to Pattie Norris, November 29, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

37) Robert Norris to Pattie Norris, September 21, 1890. Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

38) Robert Norris to Pattie Norris, n.d., 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

39) Robert Norris to Pattie Norris, December 24, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

40) オリベイラは、ノリス植民地には約 50 の家族が定着したと指摘している (Oliveira 1995: 152-154)。そのため、植民地の半数以上の家族が戦前、奴隷を所有していた。

41) 1964 年の公民権法は、当時のリンドン・ジョンソン大統領によって同年の 7 月 2 日に制定された法律である。同法はアフリカ系アメリカ人の選挙権を保障し、人種を理由に公共施設などの入場を拒否すること、分離教育などを処罰の対象とした。これにより、ジム・クロウ法は実質的に終わりを迎えた。アメリカの黒人と公民権法の歴史については、大谷(2002)を参照されたい。

42) 黄金法は法律第 3353 号として 1888 年 5 月 13 日に公布され、ブラジルの奴隷制の廃止を宣言した (Schwarcz e Gomes 2018)。

43) Robert Norris to Pattie Norris, November 9, 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

44) Robert Norris to Pattie Norris, n.d., 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

45) Robert Norris to Pattie Norris, n.d., 1890, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

46) このボーディングスクールは、メソジスト派のアメリカ人宣教師マルタ・ワッツによって19世紀の後半に設立された。現在は、コレージオ・ピラシカバノ (Colégio Piracicabano) として知られている (Kennedy 1928)。

47) 現在、アメリカ人の墓地は米国系ブラジル人協会によって運営されている。

48) ニコラウ・ジョゼ・デ・カンポス・ヴェルゲイロはニコラウ・ペレイラ・デ・カンポス・ヴェルゲイロ上院議員の息子である。後者は、19世紀前半に自身の所有するサンパウロ州のイビカバ農場にて、分益制 (sistema de parceria) によるヨーロッパ人移民の自由労働者の導入を図ったことで知られる。しかし、1856年の「分益農の反乱」により、同制は失敗に終わっている (Dantz 1980)。

49) ルアエ・カレガリ・カルネイロ・リベイロは、ブラジルのフリーメイソンは19世紀の後半、「自由」と「不可分の権利」を強調していたアメリカの共和主義に強い影響を受けたと指摘している (Ribeiro 2011)。また、当時のブラジルの皇帝ペドロ2世もフリーメイソンであったため、フリーメイソンはブラジルの国家権力と強いパイプで結ばれていたことが考えられる。さらに、ジアナ・アマラウはブラジルへの共和制への移行にはオーギュスト・コントの実証主義が影響を与えており、実証主義とブラジルのフリーメイソンの結びつきを指摘した。アマラウの論考については、以下を参照されたい。 http://www.scielo.br/scielo.php?script=sci_arttext&pid=S2236-34592017000300056 (アクセス2020年8月6日)

50) Robert Norris to Pattie Norris, n.d., 1891, Confederados Collections, Auburn University Special Collections and Archives, Auburn, Alabama.

51) “How George Floyd Was Killed in Police Custody,” *New York Times*, May 31, 2020. <https://www.nytimes.com/2020/05/31/us/george-floyd-investigation.html> (アクセス2020年6月17日)

52) “Ação de policial que pisou no pescoço de mulher negra não faz parte de procedimento, diz PM,” *GISP e Globo News*, 13 de julho de 2020. <https://g1.globo.com/sp/sao-paulo/noticia/2020/07/13/acao-de-policial-que-pisou-no-pescoco-de-mulher-negra-nao-faz-parte-de-procedimento-diz-pm.ghtml> (アクセス2020年8月6日)

53) “Mississippi Lawmakers Vote to Retire State Flag Rooted in the Confederacy,” *New York Times*, June 28, 2020. <https://www.nytimes.com/2020/06/28/us/mississippi-flag-confederacy.html> (アクセス2020年6月17日)

54) “Racismo nos EUA, tradição no Brasil: cidades de São Paulo celebram confederados,” *E stadão*, 14 de julho de 2020. <https://internacional.estadao.com.br/noticias/geral,racismo-nos-eua-tradicao-no-brasil,70003363009> (アクセス2020年6月17日)

【参考文献】

- Aguiar, Letícia. *Imigrantes Norte-Americanos no Brasil: Mito e Realidade, o Canto de Santa Bárbara*. Dissertação (Mestrado em Ciências Econômicas) - Instituto de Economia, Unicamp, Campinas, 2009.
- Beiguelman, Paula. *A Formação do Povo no Complexo Cafeeiro: Aspectos Políticos*. São Paulo: Pioneira, 1968.
- Brito, Luciana da Cruz. *Impressões norte-americanas sobre escravidão, abolição e relações raciais no Brasil escravista*. Tese (Doutorado em História Social) – Faculdade de Filosofia, Letras e Ciências Humanas, Universidade de São Paulo, São Paulo, 2014.
- Broome, Richard. *The Victorians Arriving*. McMahon's Point, NSW: Fairfax, Syme and Weldon, 1984.
- Costa, Gicélia Santos. *Protestantes na "Atenas Sergipana": Conflitos Religiosos na Inserção do Presbiterianismo em Laranjeiras (1884-1899)*. Dissertação (Mestrado em Ciências da Religião) – Faculdade de Ciências da Religião, Universidade Federal de Sergipe, São Cristóvão, 2018.
- Davtz, Thomas. *Memórias de um Colono no Brasil (1850)*. São Paulo: EDUSP, 1980.
- Dawsey, Cyrus B.; Dawsey, James M. *The Confederados: old South immigrants in Brazil*. Alabama: The University of Alabama Press, 1995.
- Eisenberg, Peter Louis. *A Guerra Civil Americana*. São Paulo: Brasiliense, 1989.
- Evans, Robert. "The Economics of American Negro Slavery". In: *Aspects of Labor Economics*. Universities-National Bureau Committee for Economic Research: Princeton University Press, 1962, 185-256.
- Fernandes, Florestan. *A Integração do Negro na Sociedade de Classes*. 3. ed. São Paulo: Ática, 1978, 2 vols.
- Foner, Eric. *Reconstruction: America's unfinished revolution, 1863-1877*. New York City: Harper Perennial Modern Classics, 2002.
- Fredrickson, George M. *The black image in the white mind: the debate on afro-american character and destiny, 1817-1914*. New York: Harper and Row Publishers, 1971.
- Goldman, Frank P. *Os pioneiros americanos no Brasil: Educadores, sacerdotes, covos, e reis*. Tradução pela Olivia Krahenbuhl. São Paulo: Livraria Pioneira Editora, 1972.
- Harter, Eugene C. *A colônia perdida da confederação*. Rio de Janeiro: Nórdica, 1985.
- Hill, Lawrence F. *Diplomatic relations between Brazil and the United States*. Durham: Duke University Press, 1932.
- Horne, Gerald. *O Sul Mais Distante: os Estados Unidos, o Brasil e o Tráfico de Escravos Africanos*. São Paulo: Companhia das Letras, 2010.
- Jones, Bill. "Writing back: Welsh emigrants and their correspondence in the nineteenth century", *North American Journal of Welsh Studies*, 5 (1), 2005, 23-46.
- Jones, Judith MacKnight. *Soldado descansa! Uma epopéia norte americana sob os céus do Brasil*. São Paulo: Jarde, 1967.
- Kennedy, James L. *Cincoenta Anos de Methodismo no Brasil*. São Paulo: Imprensa Methodista, 1928.
- Lee, Robert E. *Recollections and Letters of General Robert E. Lee*. New York: Garden City, 1926.
- Machado, Maria Helena P. T. "Os rastros de Agassiz nas raças do Brasil: a formação da Coleção

- Fotográfica Brasileira”. In: *(T) Races of Louis Agassiz: photography, body and science, yesterday and today/Rastros e raças de Louis Agassiz: fotografia, corpo e ciência ontem e hoje*, edited by Maria Helena P. T. Machado; Sasha Huber. São Paulo: Capacete, 2010, 34-40.
- Mattos, Hebe Maria. “Racialização e cidadania no Império do Brasil”. In: *Repensando o Brasil dos Oitocentos, Cidadania, política e liberdade*, edited by José Murilo de Carvalho; Lúcia Maria Bastos Pereira das Neves. Rio de Janeiro: Civilização Brasileira, 2009, 349-392.
- McPherson, James M. *Battle Cry of Freedom: The Civil War Era*. New York: Oxford University Press, 1988.
- Miranda, Clícea Maria Augusto de. *Repercussões da Guerra Civil Americana no destino da escravidão no Brasil - 1861-1888*. Tese (Doutorado em História Social) - Faculdade de Filosofia Letras e Ciências Humanas, Universidade de São Paulo, São Paulo, 2017.
- Oliveira, Ana Maria Costa de. *O destino (não) manifesto: Os imigrantes norte-americanos no Brasil*. São Paulo: União Cultural Brasil Estados Unidos, 1995.
- Ribeiro, Luaê Carregari Carneiro. *Uma América em São Paulo: a Maçonaria e o Partido Republicano Paulista (1868-1889)*. Dissertação (Mestrado em História Social) - Faculdade de Filosofia Letras e Ciências Humanas, Universidade de São Paulo, São Paulo, 2011.
- Rios, José Arthur. “Assimilation of Emigrants from the Old South in Brazil”, *Social Forces*. 26 (2), 1947, 145-152.
- Rios, José Arthur. “A imigração de confederados norte-americanos no Brasil”, *Revista de Imigração e Colonização*. 9(3), 1949, 3-10.
- Schwarz, Lilia Moritz. *O Espetáculo das Raças: Cientistas, Instituições e Questão Racial no Brasil 1870-1930*. São Paulo: Companhia das Letras, 1993.
- Schwarz, Lilia Moritz; Gomes, Flávio dos Santos. (Orgs). *Dicionário da Escravidão e Liberdade: 50 Textos Críticos*. São Paulo: Companhia da Letras, 2018.
- Silva, Eliane Moura. “Gênero, Religião, Missionarismo e Identidade Protestante Norte-Americana no Brasil ao final do século XIX e inícios do XX.” In: *Mandrágora - Gênero, Cultura e Religião*, ano 12, n. 16, São Bernardo do Campo: UMESP, 2008, p. 25-37.
- Silva, Célio Antônio A. *Capitalismo e escravidão: a imigração Confederada para o Brasil*. Tese (Doutorado em Desenvolvimento Econômico) – Instituto de Economia, Universidade Estadual de Campinas, Campinas, 2011.
- Slenes, Robert W. *Na Senzala, uma Flor: Esperanças e Recordações na Formação da Família Escrava (Brasil Sudeste – Século XIX)*. Rio de Janeiro: Nova Fronteira, 1999.
- Sobrinho, Juliano Custódio. *Sobre um Tempo de Incertezas: O Processo da Abolição e os Significados da Liberdade em Minas Gerais (1880-1888)*. Tese (Doutorado em História Social) - Faculdade de Filosofia Letras e Ciências Humanas, Universidade de São Paulo, São Paulo, 2014, p. 258.
- Stanton, William. *The Leopard's Spots: Scientific Attitudes Toward Race in America 1815-1859*. Chicago: University of Chicago Press, 1960.
- Sutherland, Daniel E. “Exiles, Emigrants, and Sojourners: The Post-Civil War Confederate Exodus in Perspective”, *Civil War History*, 31 (3), 1985, 237-256.
- Topik, Steven; Samper, Mario. “The Latin American Coffee Commodity Chain: Brazil and Costa Rica.”

In: *From Silver to Cocaine: Latin American Commodity Chains and the Building of the World Economy, 1500-2000*, editey by Steven Topik; Carlos Marichal; Zephyr Frank. Durham, NC and London: Duke University Press, 2006, p. 124-135.

Weaver, Blanche Henry. "Confederate Emigration to Brazil." *The Journal of Southern History*. 27(1), 1961, 33-53.

大谷康夫著 (2002) 『アメリカの黒人と公民権法の歴史』 明石書店

ジェームズ・M・バーダマン著、森本豊富訳 (2011) 『アメリカ黒人の歴史』 NHK 出版

ジルベルト・フレイレ著、鈴木茂訳 (2005) 『大邸宅と奴隷小屋 ブラジルにおける家父長制家族の形成 上・下』 日本経済評論社

ハワード・ジン著、富田虎男訳 (1993) 『民衆のアメリカ史 (上)』 TBS ブリタニカ

【参考ウェブサイト】

"Ação de policial que pisou no pescoço de mulher negra não faz parte de procedimento, diz P M," G1SP e Globo News, 13 de julho de 2020. <https://g1.globo.com/sp/sao-paulo/noticia/2020/07/13/acao-de-policial-que-pisou-no-pescoco-de-mulher-negra-nao-faz-parte-de-procedimento-diz-pm.ghtml> (アクセス 2020 年 8 月 6 日)

Auburn University Special Collections & Archives Department: <https://www.lib.auburn.edu/archive/find-aid/958.htm> (2019 年 8 月 20 日)

Câmara dos Deputados. Lei Feijó: https://www2.camara.leg.br/legin/fed/lei_sn/1824-1899/lei-37659-7-novembro-1831-564776-publicacaooriginal-88704-pl.html (アクセス 2019 年 6 月 18 日)

Constituição - Planalto: http://www.planalto.gov.br/ccivil_03/constituicao/constituicao24.htm (アクセス 2019 年 9 月 17 日)

Fraternidade Descendência Americana: <http://fdasbo.org.br/site/> (アクセス 2020 年 6 月 17 日)

"How George Floyd Was Killed in Police Custody," New York Times, May 31, 2020. <https://www.nytimes.com/2020/05/31/us/george-floyd-investigation.html> (アクセス 2020 年 6 月 17 日)

"Mississippi Lawmakers Vote to Retire State Flag Rooted in the Confederacy," New York Times, June 28, 2020. <https://www.nytimes.com/2020/06/28/us/mississippi-flag-confederacy.html> (アクセス 2020 年 6 月 17 日)

"Racismo nos EUA, tradição no Brasil: cidades de São Paulo celebram confederados," Estadão, 14 de julho de 2020. <https://internacional.estadao.com.br/noticias/geral,racismo-nos-eua-tradicao-no-brasil,70003363009> (アクセス 2020 年 6 月 17 日)

Scientific Electronic Library Online Brasil Site: http://www.scielo.br/scielo.php?script=sci_arttext&pid=S2236-34592017000300056 (アクセス 2020 年 8 月 6 日)

University of Minnesota, Human Rights Library: http://hrlibrary.umn.edu/education/all_amendments_usconst.htm#Amendments11-27 (アクセス 2020 年 7 月 24 日)

Virginia Military Institute: <https://archivesweb.vmi.edu/rosters/record.php?ID=1563>. (アクセス 2020 年 4 月 25 日)

Yale Law School: https://avalon.law.yale.edu/19th_century/csa_csa.asp (アクセス 2020 年 6 月 17 日)